

3/14  
(水)

## Jアラート（全国瞬時警報システム）緊急情報伝達訓練

町では、地震や武力攻撃などの災害時に、Jアラート（全国瞬時警報システム）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて町民の皆さんへお伝えしています。

全国一斉に下記の日程により伝達訓練がおこなわれますので、お知らせします。

- 訓練実施日時 3月14日（水）午前11時ごろ
- 放送内容 ①上り4音チャイム  
②「これは、Jアラートのテストです」×3回  
③コールサイン（例：こちらは、和寒町です）  
④下り4音チャイム

■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

3/18  
(日)

## 緑茶湯でリフレッシュ！

今回の変わり湯は「緑茶湯」です。この湯は、保温やリフレッシュなどの効果があります。ぜひ、緑茶の葉を入れたお風呂をお楽しみください。

- 日 時 3月18日（日）  
午後4時30分～午後9時30分
- 場 所 保養センター



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

3/22  
(木)

## 家庭訪問による防火のお願い（市街地区）

昨年、和寒町では5件の火災が発生し、長年築き上げてきた貴重な財産が失われています。尊い命や財産を守るため、日常生活から火災予防のお願いに、各家庭を訪問します。※当日、消防団員が巡回し、火災予防の呼び掛けとチラシによる広報を実施しますので、ご協力をお願いします。

- 日 時 3月22日（木）午前8時30分より
- 対象地区 恵みヶ丘・大通・西町・仲町・若草・かたくり各自治会



■詳しくは消防署和寒支署まで(TEL32-2119)

3/23  
(金)～

## 「押し花三人展」のお知らせ

3月23日から30日まで、図書館ロビーでは、押し花展示会を開催します。春を呼ぶ美しい色彩の作品の数々をお楽しみください。

- 期 間 3月23日（金）～3月30日（金）  
午前10時～午後6時（月曜休館）
- 場 所 和寒町立図書館 ロビー

■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

## ゴルフ教室開催のお知らせ

下記のとおりゴルフ教室を開催します。

経験年数は問いませんので、初めての方もぜひご参加ください。

- 日 時 3月27日（火）、29（木）、31日（土）午後7時～9時
- 場 所 交流施設ひだまり
- 内 容 基本技術の習得、ハンディキャップ向上へのワンポイントレッスン
- 参加料 無料
- 持ち物 運動のできる服装、グローブ、運動靴（スパイク不可）



■詳しくはゴルフ協会事務局(北星信金和寒支店内)関下・田中まで(TEL32-2461)

広報わつさむ  
お知らせ版

2018.3.5

No. 225

## 冬の運動不足解消にスノーシュー！！

冬のレジャーで注目のスノーシュー（西洋かんじき）ですが、スノーシューを履くことで足に負荷がかかり通常の歩行よりも筋力がつきます。また、圧雪されていないところを歩くことで負荷を調整することもできます。参加者の体力に合わせた無理のない歩行をおこないますので、ぜひご参加ください！



- 開催日時 平成30年3月7日(水)、13日(火)、20日(火) 9:30~11:00
- 集合場所 和寒町総合体育館
- 内 容 三笠山周辺を散策します。参加人数により多少内容を変えておこないます。
- 募集定員 10名(定員になり次第〆切)
- 申込み 開催日の前日までに総合体育館にお申し込みください。
- 服 装 屋外で歩行しますので、防寒対策及び長靴、スノトレ等でお越しください。
- 持ち物 手袋、水、お茶等(水分補給)、ストック(なければご用意します) タオル等

■詳しくは指定管理者一般財団法人和寒町体育協会まで(TEL32-4470)

## 和寒農業活性化センター臨時職員の募集について

和寒町農業活性化センターでは、下記要領により臨時職員を募集します。  
応募される方は、期日までに書類を提出してください。

区 分	応 募 要 領
1. 職 種	臨時ほ場農作業員
2. 募集人員	1名
3. 応募資格	次の条件を全て満たす方 1. 普通自動車運転免許(A T車限定不可)有 2. 大型特殊運転免許有 3. 大型特殊の運転経験有 4. 刈払機の取扱経験有 5. 農作業に知識と熱意がある方 6. 農作業に従事出来る体力があり健康な方 7. 和寒町内に居住の方
4. 雇用期間	平成30年4月2日から平成30年9月30日
5. 勤務時間	・月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分) 休憩時間1時間
6. 雇用条件	・賃 金 日額 7,000円～ ※有資格者、経験者は優遇します。 ※保障制度 社会保険、雇用保険、労災保険加入 ※休 日 土曜、日曜、国民の祝日(一部休日出勤・時間外勤務有)
7. 業務内容	トラクター運転作業全般、耕耘機運転作業全般、刈払機作業全般等 農作業全般(農薬散布、ビニールハウス内作業含む)、施設全般の維持管理作業等
8. 応募要領	・市販の履歴書に自筆で記入の上、最近3ヶ月以内の写真を貼付し、提出してください。
9. 選考方法	・書類選考及び面接とします。 (面接の日時、場所は直接本人に連絡させていただきます)
10. 応募期日	平成30年3月19日(月)まで
11. 応募先	〒098-0101 上川郡和寒町字日ノ出4番地 和寒町農業活性化センター

■詳しくは和寒町農業活性化センターまで(TEL32-2010)

## 平成30年度『おでかけハイヤー支援事業』受付開始します

75歳以上の方に初乗り運賃の一部を助成するハイヤー券（4月以降利用分）を3月22日から販売します。

利用のしかた	ハイヤー券1枚（200円）で、初乗り運賃（610円）区間を利用できます。 （1回の利用でハイヤー券1枚のみ使用可）
ハイヤー券	ハイヤー券6枚つづり、1組1,200円 ・1人 8組まで購入できます。 ・8組を数回に分けて購入することができます。
販売している所	保健福祉センター・役場お客さま窓口
今、利用しているハイヤー券（オレンジ色）	<b>有効期限が今年3月31日まで</b> です。 期限を過ぎたハイヤー券は、返金または今回のハイヤー券購入の際に交換することができます。 <b>4月30日（月）までに手続きをしてください。</b>
その他	来年3月31日までに <b>75歳に達する方も</b> 該当します。 利用は <b>土別ハイヤーのみ</b> です。



■詳しくは保健福祉課福祉係まで（TEL32-2000）

## 危険物取扱者・消防設備士試験にチャレンジ！！

専門的知識と技術を有する危険物取扱者及び消防設備士は、人々の財産を火災から守る重要な役割を果たしています。

乙種・丙種危険物取扱者試験、乙種消防設備士試験には受験資格は必要ありませんので誰でも受験できます。なお、甲種危険物取扱者試験、甲種消防設備士試験には一定の受験資格が必要です。

### ●危険物取扱者・消防設備士試験日程表

#### ◎危険物取扱者試験

区分	試験日	受付期間	試験の種類
第2回	平成30年 6月17日（日）	5月10日（木）から 5月17日（木）まで	甲種 乙種（第1～6類） 丙種
第3回	平成30年 7月22日（日）	6月18日（月）から 6月25日（月）まで	甲種 乙種（第1～6類） 丙種 ※甲種は札幌のみ開催
第4回	平成30年 8月26日（日）	7月18日（水）から 7月26日（木）まで	甲種 乙種（第1～6類） 丙種
第5回	平成30年 10月14日（日）	9月7日（金）から 9月14日（金）まで	甲種 乙種（第1～6類） 丙種 ※甲種は札幌のみ開催
第6回	平成30年 11月4日（日）	9月27日（木）から 10月4日（木）まで	甲種 乙種（第1～6類） 丙種
第8回	平成31年 1月20日（日）	12月3日（月）から 12月10日（月）まで	甲種 乙種（第1～6類） 丙種

※第1回、第7回、第9回は札幌市のみでの開催

#### ◎消防設備士試験

区分	試験日	受付期間	試験の種類
第1回	平成30年 6月17日（日）	5月10日（木）から 5月17日（木）まで	甲種（特類） 甲種（第1～5類） 乙種（第1～7類）
第2回	平成30年 8月26日（日）	7月18日（水）から 7月26日（木）まで	甲種（第1～5類） 乙種（第1～7類）
第3回	平成30年 11月4日（日）	9月27日（木）から 10月4日（木）まで	甲種（特類） 甲種（第1～5類） 乙種（第1～7類）
第4回	平成31年 1月20日（日）	12月3日（月）から 12月10日（月）まで	甲種（第1～5類） 乙種（第1～7類）

※第5回は札幌市のみでの開催

日程表に掲載した試験日は、道内数か所で開催されていますので、下記ホームページにてご確認ください。

（旭川市・名寄市などでも開催されています）

○申請用紙は消防署和寒支署で取り扱っています。

申請は直接「財消防試験研究センター北海道支部」へ提出してください。

※インターネットからも受験申請ができます。受付期間が上記期間と異なりますので、財消防試験研究センターのホームページをご確認ください。（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）

■詳しくは消防署和寒支署まで（TEL32-2119）

## 架空請求ハガキにご注意ください！

町内や近隣市町村でも下記のような架空請求のハガキが増えています。

ハガキの内容は、消費料金といった、よくわからない料金が未納であるように思わせて、ハガキが届いてから短い期限内に連絡がない場合は訴訟するなど、**不安をあおり連絡させようとする**ものです。

連絡をとってしまうと、訴訟の取り下げの費用などを請求されることもありますので、このようなハガキが突然届いても、**身に覚えのない請求であれば、決して対応せずに無視しましょう！**

また、「おかしいな」「困ったな」と感じたら、警察や役場産業振興課へご連絡ください。

### 総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号 [ ] 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による**執行証書の交付**を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成[ ]年[ ]月[ ]日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター  
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号  
取り下げ等のお問合せ窓口 [ ]  
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

### 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号 [ ] 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による**執行証書の交付**をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成[ ]年[ ]月[ ]日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター  
東京都千代田区霞が関2丁目1番9号  
取り下げ等のお問い合わせ窓口 [ ]  
受付時間 9:00～20:00(日、祝日を除く)

■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)

## 犬の散歩マナーについて ～ 必ず守って下さい！ ～

- 他人の所有物等にマーキングをさせないなど、周辺住民の方に迷惑がかからないようマナーを守りましょう。
- 排せつ物の後始末は飼主の責任です。袋などを持参して排せつ物を必ず持ち帰りましょう。
- 他人に迷惑や危害を与えないためにも必ずコントロールできる長さのリードを繋ぎましょう。

また、積雪により道路が狭く、左右の見通しが悪くなっています。  
交通事故にも十分注意しましょう。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)